

生活衛生 とくしま



平成
26年度

発行 徳島県危機管理部県民くらし安全局

(公財) 徳島県生活衛生営業指導センター



表彰おめでとうございます！

長年にわたり生活衛生同業組合の育成指導並びに生活衛生営業の推進と業界の発展に貢献のあった方々が、徳島県表彰、生活衛生同業組合連絡協議会会長表彰を受章されました。受賞された方々、おめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

平成26年度 徳島県表彰

(表彰日 平成26年6月4日)

斎藤トモコ (美容衛生組合理事)
倉崎敬三 (理容衛生組合理事)
廣井富廣 (公衆浴場衛生組合副理事長)
前田憲二 (食肉衛生組合副理事長)

平成26年度 生活衛生同業組合連絡協議会会長表彰

(表彰日 平成26年6月2日 写真)

理容	川崎高広		
美容業	飛田公子	原田恵子	岡田やす子
	武田清江	浜田久美子	名村宏美
すし飲食	星中進	住友和文	
食肉	藤原幸作		
料理業	福永博徳	高木一秀	

就任のごあいさつ

(公財) 徳島県生活衛生営業指導センター

理事長 森浦源泰



徳島県生活衛生関係の営業者の皆様には日頃から当指導センターの運営に関しましては、ご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。当指導センターは昨年の創立30周年を契機として新たな飛躍を目指しております。私は6月の指導センター理事会におきまして理事長に就任することになりました。厳しい衛生業界ではありますが、皆様方の経営の健全化並びに地域の振興に向けた活性化等に微力ながら一生懸命に努めたいと考えております。

アベノミクス効果により、個人消費の伸び、企業の設備投資も持ち直していることなどから、日本政策金融公庫の発表した景気動向では「持ち直しの動きが続いている」との判断がありますが、我々の衛生業界は、まだまだ実感できない状況であり、依然として厳しい状況が続いております。

今後衛生業が健全な経営を維持し、組合の活性化、地域の活性化に努めなければなりません。今年度におきましても各衛生組合の活性化、人材育成等の事業を推進することとしておりますので、組合員の皆様方の一層のご支援ご協力をお願いし、衛生業界の発展と皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。

(株) 日本政策金融公庫 徳島支店 国民生活事業統轄 市川聖司



生活衛生関係営業の皆様には、組合の活動を通し、日頃より当公庫の業務に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年4月に徳島支店に参りまして、新鮮な気持ちで日々を送っております。

さて、翻って最近の景況を見てみますと、第二次安倍内閣による経済政策、いわゆるアベノミクス効果もあって、リーマンショック、東日本大震災という大きな苦難から脱却しつつあり、本年4月にありました消費税率8%への上昇も吸収できるという見方もありますが、一方では、労働力の減少に伴うサービス業の業績悪化、人件費やガソリン価格の上昇などマイナス要因も散見されつつあります。生活衛生関係営業に携わる皆様は、日々のご商売の中で、肌で好不況の動きを感じられていることと思いますが、如何でしょうか。やはり「まだまだ厳しい」というのが実感かと思えます。

私ども日本政策金融公庫は、環境衛生金融公庫の時代から、身近な地域の公庫としてご利用いただいております。現在も「政策金融の的確な実施」「ガバナンスの重視」を基本理念とし、政策金融機能の発揮に努めております。

現在なお資金繰りに影響を受けている皆様や、創業や商店街活性化など成長戦略分野への進出をお考えの皆様に的確にご対応させて頂くべく、ご融資とご融資以外の各種サービスの両面でご支援いたして参ります。

皆様のご商売繁盛に、私どもが少しでもお手伝いできれば幸いです。今後とも宜しくお願い申し上げます。



生活衛生関係営業の皆様方には、日頃より、県の生活衛生行政に多大な御協力をいただき、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。この度、平成26年度定期人事異動により県民くらし安全局長を拝命いたしました並木でございます。

生活衛生関係営業は、地域の経済や雇用、コミュニティに大きな役割を果たしており、衛生水準の確保・向上を目的として連帯するソーシャルキャピタルとして、地域の活性化とは切っても切れない存在であると考えております。生活衛生営業指導センター、そして生活衛生同業組合の皆様には、この点、様々な事業を展開していただいております。改めて、厚くお礼申し上げます。次第であります。

現在、日本の景気は徐々に回復の兆しが見えはじめているとの意見もございますが、生活衛生関係営業をめぐる経営環境は、業種によって異なるものの、大資本による大規模店やチェーン店等との競争のもと、大変厳しい状況であり、これまで以上に、地域の事業者間での連携と協力、そして、それぞれの個性を活かしながら、地域に根ざした特色ある事業展開を推し進めていくことがとても重要になってきております。

生活衛生営業指導センターを中心として、生活衛生関係営業の更なる発展、そして県民の皆様の安心で快適な生活を守るため、県として、生活衛生振興に関する施策を多く打って参りたいと考えておりますので、今後とも、更なる御支援、御協力の程よろしくお願い申し上げます。御挨拶いたします。

人事異動のお知らせ

(転出) 篠原 敬 県民環境部次長(安全衛生課長)

◆徳島県危機管理部県民くらし安全局

(転入) 並木 俊明 県民くらし安全局長(大阪本部長)
(転入) 西條 和芳 安全衛生課長(食肉衛生検査所次長)
(転入) 有友 康人 安全衛生課主任主事
(食肉衛生検査所主任主事)

◆徳島県生活衛生営業指導センター

(着任) 山口 照美 経営指導員
(着任) 林 弘治 非常勤経営指導員(経営指導員)
(着任) 野村 克己 非常勤経営指導員(経営指導員)



生活衛生営業指導センターからのお知らせ

詳しくはHPをご覧ください。 <http://www.seiei.or.jp/tokusima/>



平成25年度主な事業実績報告

- 生活衛生営業経営特別相談員研修
日 時：平成26年2月24日(月)
場 所：アスティとくしま
- 生衛業健康・福祉対策推進事業
◆講習会の開催
日 時：平成26年2月24日(月)
場 所：アスティとくしま
◆料理業組合による福祉活動の実施
開催日：平成25年11月8日(金)
場 所：特別養護老人ホーム 鳴光荘
◆理容組合による福祉活動の実施
開催日：平成25年11月18日(月)
場 所：社会福祉法人 勝寿会
◆美容業組合による福祉活動の実施

- 開催日：平成25年12月9日(月)
場 所：障がい者支援施設 有誠園
- 後継者育成支援事業(インターンシップ制度)
◆モデル事業の開催
開催日：平成25年11月25日(月)
場 所：上板中学校
- 税務相談等事業
開催日：平成26年1月27日(月)～28日(火)
場 所：指導センター(獺友会会議室)
- クリーニング師研修及び業務従事者講習
開催日：平成26年2月16日(日)
場 所：美馬市脇町老人福祉センター
- 標準営業約款登録推進事業
◆「第11回消費者まつり」への参加
日 時：平成26年5月31日(土)
場 所：とくぎんトモニプラザ



Sマーク専用HP
<https://s-mark.jp/>

平成26年度主な行事案内

- クリーニング師研修及び業務従事者講習
開催日：平成26年11月16日(日)
場 所：徳島県JA会館
対象者：東部保健福祉局管内のクリーニング師及び業務従事者
- 生衛業適正表示及び衛生水準向上セミナー
開催日：平成26年11月17日(月)
場 所：徳島グランヴィリオホテル
13:00～16:00
対象者：県内の生衛業者の皆様方
※参加ご希望の方は、指導センターまでご連絡ください。(参加料無料)
- 後継者育成支援(インターンシップ)事業
◆出前授業
開催日：平成27年1月19日(月) 午前9時から

場 所：名東郡佐那河内小学校6年生と中学校1・2年生を対象に開催します。

内 容：実技実施組合は、【技術体験】理容、美容業、クリーニング組合
【食の体験】すし飲食、社交飲食、料理業組合

◆サポート事業

今年度初の取り組みとして、徳島中央高校定時制夜間部の希望する生徒を生衛組合員のお店で受入「就業体験」を開催しました。

- 調理師＝柳鮎 ②美容師＝コアフィールみま徳島店
- クリーニング師＝長尾クリーニング店
- そば打ち＝総本家橋本そば蔵
- 理容師＝トータルビューティーサロンCHAMA

※本事業は今後も継続開催予定のため、各組合を通じ、高校生を短期間「就業体験」として受入可能のお店を募集中です。是非ご協力ください！

生活衛生営業相談室のご案内

◆生活衛生営業相談室

(公財)徳島県生活衛生営業指導センターでは、生活衛生関係営業者の皆様に対して、経営・税務・融資・その他営業の相談業務を行っています。

(相談内容)

- 1 融資・経理・税務・経営・衛生・労務等の相談
- 2 営業設備の近代化、合理化等の相談
- 3 生活衛生同業組合活動及び各業界情報
- 4 消費者の苦情相談

(相談時間 平日 午前9時～午後4時)

◆地区生活衛生営業相談室

より身近に地域に密着した相談指導窓口を地区生活衛生営業相談室として、平成26年度は上表のとおり開設します。

(相談内容) 同上 (相談時間 午前10時～正午)

当日保健所にお越しできない方のために、午後は訪問巡回を予定しております。

地区生活衛生営業相談室開催日 (HC:保健所)

場所 年月日	阿南HC	美波HC	吉野川HC	美馬HC	三好HC
平成26年10月		15日			22日
11月	11日		27日	13日	
12月		17日			24日
平成27年 1月	13日		22日	8日	
2月		18日			25日
3月	10日		26日	12日	

※徳島保健所管内の方は指導センターで相談が受けられます。
※相談内容は秘密厳守いたします。

◆所在地と連絡先

徳島市南仲之町4丁目18鳥獣センタービル1階

(公財)徳島県生活衛生営業指導センター

電話 088(623)7400

FAX 088(623)5095

ホームページ <http://www.seiei.or.jp/tokushima/>



日本政策金融公庫からのお知らせ



生活衛生融資のご案内

◆日本政策金融公庫は、店舗改装資金等のご融資を通じ、生活衛生関係営業のみなさまの事業のお手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談下さい。(以下の利率は平成26年9月10日改定)

◆一般貸付 (推薦書の窓口: (公財)徳島県生活衛生営業指導センター)

- ・ご融資額 7,200万円以内～4億円以内 (業種によって異なります)
- ・ご返済期間 13年以内 ただし一般公衆浴場は30年以内 (お使いみちによって異なります)
- ・ご融資利率 [基準利率] 年1.40%～3.00% (但し、お使いみちによって特利B・C・Eの適用があります)

◆振興事業貸付 (生活衛生同業組合の組合員の方)

【設備資金】

- ・ご融資額 1億5,000万円以内～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)
- ・ご返済期間 18年以内 (お使いみちによって異なります)
- ・ご融資利率 [特別利率C] 年0.50%～2.10% (但し、お使いみちによって基準利率・特利Bの適用があります)

【運転資金】

- ・ご融資額 5,700万円以内
- ・ご返済期間 5年以内 (特に必要な場合は7年以内)
- ・ご融資利率 [基準利率] 年1.40%～2.60%

(注) 1. 生活衛生同業組合の長の「振興事業に係る証明書」が必要です。

2. 「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」をご提出いただいた場合、定める利率から年0.15%引き下げとなります。

◆生活衛生改善貸付: 無担保・無保証人 (相談の窓口: 指導センターまたは各同業組合事務局)

- ・ご融資額 2,000万円以内
- ・ご返済期間 運転7年以内、設備10年以内 (うち元金据置期間 運転1年、設備2年以内)
- ・ご融資利率 [基準利率F] 年1.45%

(注) 一定の要件を満たす方で生活衛生同業組合等の長から推薦を受けた方がご利用になれます。

◆ご融資窓口

日本政策金融公庫 徳島支店国民生活事業 〒770-0856 徳島市中洲町1丁目58番地

TEL 088-622-7271 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505

FAX 088-653-3208 ホームページ <http://www.jfc.go.jp>

徳島県社交飲食生活衛生同業組合主催

☆ドリンクラリーVol.21☆

日 時: 平成26年11月12日(水) 午後6時～

電 話: 088-654-8764 (組合事務局)

※秋夜の肌寒い時期ですが、同僚たちと共に熱気あふれるドリンクラリーを楽しみましょう!!

第21回徳島県美容技術選手権大会

日 時: 平成27年6月22日(月)

会 場: あわぎんホール 4F

主 催: 徳島県美容業生活衛生同業組合

電 話: 088-678-8888 (組合事務局)

※出場者募集中です。お気軽にお問い合わせ下さい。

1 1 月は生活衛生同業組合活動推進月間です！

※組合員になると、様々な**特典**が受けられます！！

- ◆日本政策金融公庫の「生活衛生融資」の有利な条件
 - ・融資限度額が大きい・金利が低い・貸付期間が長い
 - ・無担保・無保証人の「生活衛生改善貸付」の融資制度が利用できます。
- ◆融資・経営・衛生・法律・各種手続き・技術・苦情等について無料で相談指導が受けられます。
- ◆カラオケなどの音楽著作権使用料の割引が受けられます。（一部組合）
- ◆各種保険・共済などの制度に加入できます。

組合って
お得だなあ



◆徳島県理容生活衛生同業組合
(TEL 088-623-7273)

◆徳島県美容業生活衛生同業組合
(TEL 088-678-8888)

◆徳島県公衆浴場業生活衛生同業組合
(TEL 088-653-0755)

◆徳島県クリーニング生活衛生同業組合
(TEL 088-668-5281)

◆徳島県旅館業生活衛生同業組合
(TEL 088-652-7694)

◆徳島県すし飲食生活衛生同業組合
(TEL 088-653-5033)

◆徳島県食肉生活衛生同業組合
(TEL 088-654-1012)

◆徳島県食鳥肉販売業生活衛生同業組合
(TEL 088-675-1122)

◆徳島県社交飲食生活衛生同業組合
(TEL 088-654-8764)

◆徳島県料理業生活衛生同業組合
(TEL 088-653-3270)



徳島県からのお知らせ



野生動物肉・シビエ肉について

◆野生動物等の肉の生食は**危険**です！

◆E型肝炎ウイルス等による**食中毒**を引き起こす恐れがあります！

【E型肝炎とは】

- ・E型肝炎は、E型肝炎ウイルスの感染によって引き起こされる急性肝炎であり、主として経口感染します。
- ・症状としては発熱・悪心・腹痛等の消化器症状、肝腫大、肝機能の悪化が現れ、大半は安静にしておくことで治癒しますが、まれに劇症化するケースもあります。
- ・国内では、野生のシカ肉やイノシシ肉及び豚レバーの生食等により感染したと思われる事例が報告されております。

【その他の食中毒リスク】

- ・生又は加熱不十分な肉には、腸管出血性大腸菌（O157）や寄生虫による食中毒のリスクもあります。

【食中毒の予防方法】

- ・野生動物の肉（内臓を含む）の生食は避け、中心部まで火が通るよう、十分に加熱して食べましょう。
- ・生の肉類と加熱済みの肉類は分けて取り扱ってください。
- ・抵抗力の弱い子供やお年寄りは、食中毒の危険性が高まりますので特にご注意ください。

【野生動物の肉の安全性】

- ・野生動物の肉等に万が一ウイルスが残っていたとしても、通常の加熱料理を行えばE型肝炎ウイルス等は感染性を失うので、きちんと加熱調理された野生動物などの肉を食べることによる感染の危険性はありません。

【その他】

- ◆野生動物の食肉加工を行う場合
- ・食用とする野生動物の食肉加工を行う場合には、食品衛生法の規制対象となる場合があります。
- ・徳島県では野生動物（シカ・イノシシ）の処理加工において守るべき衛生管理の方法等を示したガイドラインを作成しています。野生動物の処理加工を始める際には、各保健所へご相談ください。



◆危機管理部 県民くらし安全局 安全衛生課

◆徳島保健所

◆吉野川保健所

◆阿南保健所

◆美波保健所

◆美馬保健所

◆三好保健所

環境試験検査担当

食品衛生担当

生活衛生担当

生活衛生担当

生活衛生担当

生活衛生担当

生活衛生担当

TEL 088-621-2264

TEL 088-602-8901

TEL 088-652-5154

TEL 0883-36-9017

TEL 0884-28-9872

TEL 0884-74-7345

TEL 0883-52-1011

TEL 0883-72-1121